

平成 26 事業年度
事業計画

(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)

当財団は、昭和 44 年 10 月に (財)中央競馬社会福祉財団として設立され、平成 6 年 4 月に (財)中央競馬馬主社会福祉財団に名称変更し、平成 18 年の公益法人改革に伴い、平成 22 年 12 月に公益財団法人へ移行し、平成 26 年で 46 年目を迎える。

その間、全国の民間社会福祉施設の施設整備等に対する助成、同施設の職員を対象とした国内研修事業及び海外研修事業に対する助成等ハード・ソフトの両面に亘る事業を実施し、社会福祉の向上と発展に寄与してきている。

JRA を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くことも予測されることから、当財団としても今後とも社会福祉の向上と発展に寄与できるよう、民間社会福祉施設に対する適正な助成等を行うとともに、当財団のより効率的な管理運営に努める。

1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

平成 24 年度に策定した業務改善事項を継続して実施するとともに、事務手続き等の見直しを行ない、助成事業の適正な執行に努める。

参考：平成 24 年度に策定した主な業務改善事項

- ①当財団に対するより多くのニーズに応えるため、1 物件当たりの助成金の平均額を 100 万円以内とする。
- ②当財団の助成事業に対する社会的認知度を高めるため、車両等一般人の目に触れる物件への助成割合を、各馬主協会及び各県共同募金会への交付額の 50%以上とする。
- ③事業総額が交付決定通知後に減少した場合は、助成金交付額も当初の交付率に応じて減額する。

2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

社会福祉事業の発展と充実に資するため、民間社会福祉施設で働く職員を対象とした海外研修活動及び国内研修活動に対し、引き続き適切な助成を実施する。

3. 中央競馬関係者に対する福利厚生事業（福祉手当の支給）

事務手続きの簡素化を図るとともに、引き続き適正な支給に努める。

4. 管理業務

業務執行の効率化を図る観点から、事務の簡素化等を引き続き実施する。

また、事務所の賃借料については、平成 26 年 5 月から賃貸借契約の改定による低減化を図る。